

## 実施要領

### 1 業務名

ボートレース若松ホームページリニューアル業務

### 2 業務目的

ボートレース若松ホームページ（以下「ホームページ」という。）の情報の充実及び多様化するデバイス毎の操作性の向上や電話投票をはじめとする売上向上を目的とする。

なお、ホームページの内容は、「見やすい」「使いやすい」「分かりやすい」デザイン構成とし、ボートレースの経験の有無等に関わらず幅広いユーザーのニーズに応じたホームページ作りとすることし、昨今のお客様からの仕様変更に対する強い要望に応えるものとする。

### 3 業務期間

契約締結日から令和7年2月14日まで

なお、リニューアル後の管理運営費については、当業務決定業者と別途協議するもの。

### 4 委託料の上限額

29,600,000円（税別）

### 5 参加資格

本件に参加できる者は、次の要件をすべて満たす法人とする

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと
- (4) その他必要と認める事項

### 6 参加資格の喪失

- (1) 前条に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなった場合
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (4) その他必要と認める事項

### 7 委託業務内容

別紙「ボートレース若松ホームページリニューアル業務仕様書」のとおり。

### 8 実施スケジュール

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| (1) 告知開始日          | 令和6年4月14日（日）      |
| (2) 参加申出書の提出期限     | 令和6年4月30日（火）17時まで |
| (3) 企画提案書の提出期限     | 令和6年6月3日（月）17時まで  |
| (4) 審査会（プレゼンテーション） | 令和6年6月20日（木）      |
| (5) 受託候補者特定及び結果通知  | 令和6年7月上旬頃         |
| (6) リニューアルオープン     | 令和7年2月14日（金）予定    |

## 9 質問書及び参加申出書の提出

説明会は実施しない。

随時、質問書（様式1）を受け付ける。

### (1) 提出内容

- ・参加申出書（様式2）

### (2) 提出期限

令和6年4月30日（火）17時まで

### (3) 提出先

北九州市公営競技局ボートレース事業課

### (4) 提出方法

電子メール（PDF）またはファックス

### (5) 回答

質問に対する回答は、令和6年5月8日（水）18時までに、参加申出者に対しメールまたはFAXにて回答する。

## 10 企画提案書の提出

### (1) 提出期限

令和6年6月3日（月）17時まで

### (2) 提出内容

- ・企画提案書 7部
- ・見積内訳書（税抜） 正本：1部、副本：6部  
※見積書は「北九州市公営競技局長」宛とすること。
- ・会社概要（様式3）

### (3) 提出先

北九州市公営競技局ボートレース事業課

### (4) 提出方法

郵送もしくは持参

## 11 審査会（プレゼンテーション）

### (1) 実施日

令和6年6月20日（木） ※詳細は別途、事前に通知する。

### (2) 場所

ボートレース若松

### (3) 内容

- ・企画提案書説明 30分以内
- ・質疑応答 15分程度

### (4) 審査項目・審査基準

提案書及びプレゼンテーションにより審査を行う審査基準は次のとおり。

ア コンセプト

イ デザイン

ウ 機能性・操作性

エ スケジュール・運営体制

オ 業務実績

## 12 企画提案にあたっての留意事項

### (1) 企画提案書について

企画提案書には、次の事項に留意して記載すること。

- ア 仕様書に指定した要件を網羅した企画書とすること。
- イ 専門用語には注釈を付すこと。
- ウ 企画意図やコンセプトについて記述すること。

(2) 見積書について

北九州市公営競技局長宛。作業及び金額の内訳がわかるもの。(税別金額)

正本：1部 副本：5部

(3) その他

本企画提案に係る一切の費用については、提案者の負担とする。

### 1.3 提案の無効

次の各号のいずれかに該当する場合は、提案は無効とする。

- (1) 応募資格がなくて提案したとき
- (2) 企画提案書が所定の日時までに到着しないとき
- (3) 企画提案事業者が他の企画提案事業者と協定して提案したとき、又は提案に対して不正があると認められるとき
- (4) 1の企画提案事業者が2つ以上の提案を行ったとき
- (5) 企画提案者（法人の役員を含む）又はその使用人等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある場合
- (6) その他提案に際し違法な行為があったとき

### 1.4 事業者選定方法等

選定においては、各事業者から提出された全ての資料及びプレゼンテーションにより、総合的な評価を行う。

### 1.5 審査結果の通知

受託候補者を特定したときは、提案者全員に次の事項を通知する。

- (1) 受託候補者として特定した又は受託候補者として特定されなかった旨
- (2) 当該提案者の順位及び点数
- (3) 受託候補者として特定されなかった提案者については、その理由について、所定の期限までに説明を求めることができる旨

### 1.6 審査結果の公表

- (1) 受託候補者の商号又は名称
- (2) 提案者数
- (3) 提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果
- (4) 委員会の委員（外部委員を含む）の氏名及び職名（職業）
- (5) 委員会における主な意見
- (6) 市の主な特定理由

### 1.7 受託候補者との契約締結

- (1) 発注者は、審査結果の通知後に、受託候補者と当該業務委託に係る詳細について必要な協議を行うものとする。この協議において、提案書に記載した提案内容について、受託候補者からの変更は原則として認めないものとする。ただし、発注者に不利にならない変更であって、プロポーザル方式審査の公平性、透明性及び競争性に影響を及ぼさないものについてはこの限りでない。

- (2) 前項において協議が調った場合には、随意契約の方法により契約を締結するものとする。
- (3) 契約保証金は、契約金額の100分の5以上の額とする。ただし、契約の相手方が、北九州市公営競技局契約規定において準用する北九州市契約規則第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4) 受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位者を新たな受託候補者として手続きを行うことができる。受託候補者が契約締結の日までに本市から指名停止を受けた場合も同様とする。
- (5) 受託候補者が13(2)、(3)、(5)又は(6)に該当することが判明した場合は受託候補者としての資格を取り消す。この場合は、上記(4)と同様に処理を行う。
- (6) その他、本書に定めのない事項は、関係法令及び契約規則などの関係規定の定めに従い処理する。

#### 18 その他注意事項

- (1) 提出に係る経費については、提案事業者の負担とする。なお、提出された書類は返却しない。
- (2) 企画提案書を提出したのちは、実施要領、仕様書等の資料についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 参加申込書の提出後、企画提案を希望しない場合は、企画提案を辞退することができる。この場合でも、以後、不利益な取り扱いを受けることはない。提案を辞退する場合は、電子メールまたはFAXで辞退届(様式4)を提出すること。

#### 19 事業所管課

北九州市公営競技局ボートレース事業課

住所：〒808-0075 北九州市若松区赤岩町13-1

ボートレース若松 東スタンド棟3階

電話：093-791-3400 FAX:093-791-1476

E-mail: kouei-boat@city.kitakyushu.lg.jp

担当：白石